

令和6年能登半島地震に伴う災害応援派遣報告【住家被害認定調査班】

(派遣概要)

派遣先	石川県 珠洲市
派遣期間	令和6年1月16日（火）から令和6年1月20日（土） 5日間
派遣業務	珠洲市内の住家被害認定調査業務
派遣自治体	千葉県、千葉市、松戸市、野田市、南房総市、いすみ市、浜松市

(活動内容)

活動者	住家被害認定支援チーム（県・市2名ペア／16名） 千葉県他応援市町村職員
活動内容の流れ	<p>8：30 合同ミーティング</p> <p>9：00 待機場所である図書館を出発し、各担当エリアにて調査を開始</p> <p>16：30 実地調査終了し、調査事後作業</p> <p>17：00 合同ミーティング</p> <p>17：20 千葉県ミーティング</p> <p>17：50 作業終了</p>
作業内容の詳細	<ul style="list-style-type: none"> ・ 罹災証明書を発行するための住家被害の認定調査。 <ul style="list-style-type: none"> （1）外観による判定 （2）傾斜による判定 （3）部位（基礎、外壁、屋根）の損壊度合いに応じた判定 ・ 調査案件の管理は建物被害認定調査モバイルシステム（調査アプリ）を用いて行う。 ・ 通常の調査対象は住家のみだが、今回の調査は非住家も対象とする。 ・ 調査件数は1日1班あたり20件から30件ほど

